

平成 23 年 6 月 20 日

吉野町地域公共交通協議会・平成 23 年度の検討項目（案）

1. 目的

吉野町では、平成 20 年度に地域公共交通総合連携計画を策定し、平成 21 年 6 月 1 日より吉野町スマイルバスの実証運行を続けてきた。

平成 23 年度は、これまでの吉野町スマイルバスの運行実績を評価するとともに、今後の利用者数の見通しや安定した利用者数を確保するための方策などについて検討し、適正な財政負担のもとで吉野町スマイルバスの運行を継続していくための施策ならびに運行計画について検討することを目的とする。

2. 検討項目（案）

（1）スマイルバス利用実績の整理

コミュニティバス乗務員が記録する日々の利用実績データおよび上記の実態調査から得られるデータに基づき、コミュニティバスの利用実績を整理する。

（2）既往施策の評価

高校生を対象とした通学便の利用状況の分析や無料利用券の配布などの利用促進策による利用者数の動向など、平成 22 年度の後半に実施した施策の評価を行う。

（3）利用者数の将来見通し

高齢化の進展、高齢ドライバーの増加等がスマイルバスの利用に及ぼす影響、高校生による通学利用の可能性などを考慮し、将来のスマイルバスの利用者数を予測する。

資料 3

(4) スマイルバスの運行継続に向けた施策の検討

(1) ~ (3) の検討結果に加え、近隣町村の公共交通計画などを視野に入れ、スマイルバスの運行継続に向けた施策の具体化を検討する。

(想定される施策)

- ・ 高校生の通学利用の促進策
- ・ 町民の協力による収支の改善
- ・ 鉄道との接続改善
- ・ 近隣町村のコミュニティバスとの連携など
- ・ デマンド運行

(5) 運行計画の見直し検討

以上の検討結果を踏まえ、吉野町スマイルバスの運行改善計画を検討する。

(6) スマイルバスハンドブックの更新

新たな運行計画に基づき、スマイルバスハンドブックを更新する。